

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 武生支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (13:30~14:30)

北陸税理士会所属税理士、北陸税理士会武生支部中小企業支援対策部長  
田中 希世子氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (14:40~15:10)

北陸税理士会所属税理士、北陸税理士会武生支部中小企業支援対策部長  
田中 希世子氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:10~15:30)

福井県事業引継ぎ支援センター 専門相談員 小林 悟志氏

開催日時 平成30年10月25日(木) 13:30~15:30(受付 13:00~)

会場 武生商工会館 3階 会員サロン (越前市塚町101)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 武生支店 国民生活事業  
電話番号: 0778-23-1133 担当 福山